

平成 22 年 1 月 18 日

お客様 各位

地域金融円滑化に向けての取組みについて

にいかわ信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様への安定かつ適切な資金供給は事業地域が限定された協同組織金融機関である当金庫にとって、最も重要な社会的使命の一つと位置付けております。

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の趣旨を踏まえ、従来同様に地域の中小企業者および個人のお客様の抱えておられる問題等の解決に向けて対応するため、下記の通り取組態勢を整備しましたのでお知らせいたします。

記

1. 金融円滑化管理責任者 常務理事 石原 正人

金融円滑化業務に従事する職員へ金融円滑化規程および金融円滑化マニュアルを遵守させるための具体策を実施いたします。

関係業務部門や営業店等に対し、円滑化の具体的な方策を指示し、これらの部門が金融円滑化を適切に行うよう管理いたします。
2. 金融円滑化管理部門(本部) 融資部 経営改善支援グループ

金融円滑化管理責任者とともに金融円滑化業務に従事する職員へ金融円滑化規程および金融円滑化マニュアル遵守させるための具体策を実施いたします。

関係業務部門や営業店等に対し、円滑化の具体的な方策を指示し、これらの部門が金融円滑化を適切に行うよう管理いたします。

また、営業部店からの相談、申込等の進捗状況の把握、集計および報告などを担当いたします。
3. 営業部店 経営改善支援融資担当役席者

営業部店長とともに中小企業者等の経営相談や経営指導を通じて、経営改善や貸付条件の変更等に関するきめ細かな取組支援を行います。
4. 金融円滑化相談窓口の設置

平成 21 年 12 月 8 日から全営業部店に「金融円滑化相談窓口」を設置いたしました。
(平日 午前 9 時から午後 3 時まで)
5. 休日相談会

毎月第 3 日曜日に開催しております「ローン相談会」で、貸付条件変更等のご相談も受け付けいたします。

開催店舗 魚津駅前支店 電話番号 0765-23-1211 (FAX 0765-23-1661)
午前 9 時から午後 3 時まで

以 上